

近世長崎銅吹所について

岩崎, 義則

<https://doi.org/10.15017/1867922>

出版情報 : 史淵. 135, pp.19-42, 1998-03-10. 九州大学文学部
バージョン :
権利関係 :

近世長崎銅吹所について

岩 崎 義 則

はじめに

現在、長崎市の繁華街やこれを貫流する川にその名を残す「銅座」は、享保一〇年から元文三年の間に設けられていた長崎銅吹所（銅精錬施設）に由来するものであり、また同地では、寛保元年から延享二年六月朔日まで、長崎町年寄久松善兵衛引請のもと、馬込聖徳寺浜鑄銭と併行し、唐人屋敷遣用などを目的とした鉄銭が鑄造された。⁽¹⁾その後、同地に対し、宝暦四年、「銅座跡」支配が町乙名加役として設定され、近世長崎の都市行政機構の中に組み入れられた。

こうした長崎銅吹所に関する研究は、長崎の地誌類を精査した渡辺庫輔氏の研究を第一に指摘でき、また、山脇悌二郎氏も幕府による銅貿易統制の一環として銅吹所の設置に言及した。⁽²⁾ただ、いずれも史料的な制約が大きく、長崎に銅吹所が設置されたことの歴史的意義を十分に論じ得るだけの基礎的なデータさえ提示できていないのが現状である。では、銅吹所自体、研究対象として等閑視されるべきものであるのか。後述の如く、長崎銅吹所は、「地下吹屋」として、当時の大坂銅吹屋中の脅威となり得るほどの施設・精錬能力を有し、当該期の銅貿易・

銅統制政策上少なからざる意義を有していたことはほぼ間違ない。先行諸研究が、長崎銅吹所に関し十分な考察を展開できなかったのは、専ら史的制約によるものであり、その歴史的評価とは当然乖離するものである。そこで本論では、筆者が可能な限り収集し得た銅吹所関連史料をもとに、まず、その実態解明を第一の目的とし、あわせて、銅貿易・銅統制政策上における意義を、特に、秋田荒銅の長崎廻送と当時の銅貿易構造の上から論じてみたい。

1 銅吹所の設置とその概要

長崎銅吹所設置の経過については、渡辺庫輔氏引用「長崎紀事」に、「享保九辰年石田嘉平次と云者唐船代り銅吹所之儀相願免許有之、浜町裏手海中を埋築出し、九州銅山を取立棹吹いたし唐船え相渡」とあり、また同じく「長崎雜記拾遺」には、享保一〇年春に銅吹屋が完成し、八月には、船大工町と銅吹所がある築地との間に土橋が設けられたことが記される。つまり、銅吹所は、享保九年、石田嘉平次によって、東浜町裏手の埋築地に設立認可された施設であり、翌年春頃には完成をみたと推測でき、さらに、精錬原料には、「九州銅山」、即ち九州域内の産銅を充て、これをもって主に唐船輸出向銅の精錬を意図した施設であったことなどが窺える。住友家文書の寛延四年、大坂銅吹屋中よりの願書には、「長崎地下人石田嘉平次と申者、熊銅を以売上候願相叶、於長崎吹所ヲ建、六万斤御用銅吹立売上候事」とあり、「長崎紀事」の「九州銅山」が、具体的には、肥後球磨銅山を示すことが明らかとなり、施設建設の発起人である石田が、肥後球磨銅山と関係を有したことが、銅吹所設置へ向けた具体的な背景であることが確認できる。後述のように、長崎町人の九州各地の銅山への資本参画は、球磨銅山の他に、椎葉・佐伯などの各銅山で行われていた。設置の背景として、まず第一に、こうした長崎町人と銅山をめぐる関係に留意すべきであろう。

また、長崎へ銅吹所が設立認可される政策的な背景としては、享保六年一二月の「御割合御用銅」の廃止と諸山産銅の長崎直送認可が考えられよう。詳細にふれる余裕はないが、享保元年より、幕府は、長崎貿易銅の供出高を強制的に各地の銅山へ割り当てる「御割合御用銅」という体制をしき、毎年の供出銅は、大坂銅吹屋のもとで棹銅へ精錬され、長崎へと廻送された。その御用銅の買入資金は、幕府からの取替銀であり、長崎会所から幕府御金蔵への銅代銀返納が滞りがちになると、幕府は、享保七年よりの幕領産銅の長崎直送を許容し、代銀も長崎会所から直接に受け取るよう指示をしたのである。⁴こうした長崎廻銅をめぐる状況の変化、就中、長崎への荒銅の直送を認可した点が、長崎への銅吹所設置を認可せしめた重要な要因と考えられる。

では次に、銅吹所施設の配置や床数の概要を長崎市立博物館所蔵「浜町裏銅吹所絵図」（紙本・彩色・一鋪）に求めてみたい。同絵図は、船大工町方面を上方に描かれ、左方に東浜町といった位置関係となる。船大工町からは、享保一〇年八月頃に完成したと云われる土橋（長七間半）が架かっている。銅吹屋右手には、「銅吹屋之内坪数千二百三十三坪」と、建物など何も描かれていない空地らしきものが見える。ここでは、施設の中核となる銅吹屋（坪数一、三六八坪）を中心に、その概略を図示してみたい。

図中の、「小」・「灰」・「合」・「真」・「難」の略記号は、各々小吹所・灰吹所・合吹所・真吹所・難波吹であり、丸数字は、その設置数を把握し易くするために便宜上付けたものである。小吹所など精錬関連施設の建物は茶色、棹銅蔵や荒銅土蔵は桃色、その他、賄所・細工人居所などは緑色で彩色されている。精錬関連施設の床数と間取りは、主なもので、

小吹所一四床	（間口二間×奥行二間）	灰吹所	四床	（間口二間×奥行二間）	
合吹所	六床	（二間×二間）	真吹所	一〇床	（二間×二間）
難波吹	二〇床	（一間半×二間）			

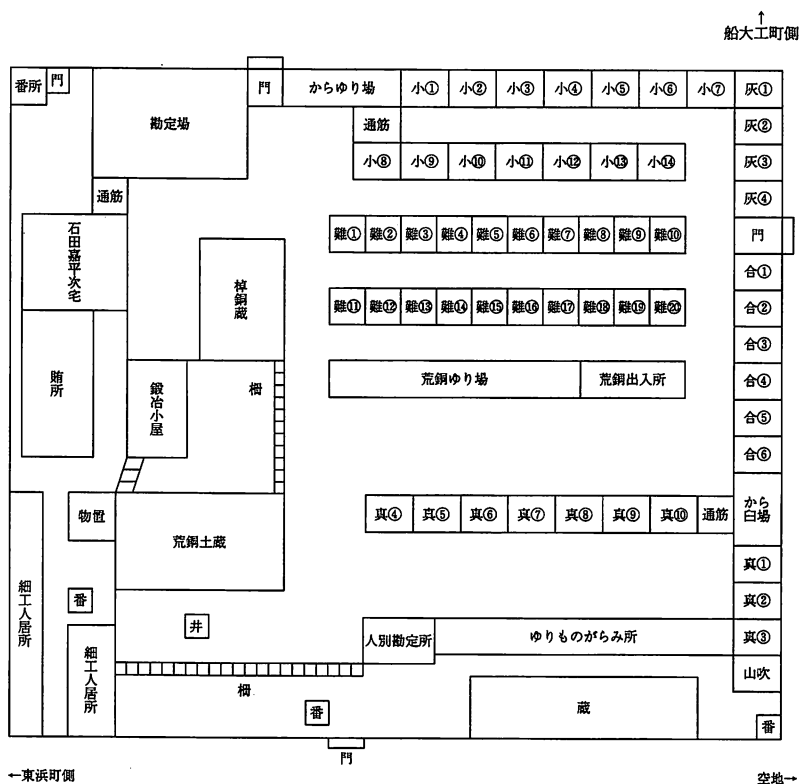


図 長崎浜町銅吹所概略図

であり、その他「からゆり場」一床(五間半×二間)、「荒銅ゆり場」一床(間数書入無)、「荒銅出入所」(三間×三間)・「から白場」(五間×二間)、「山吹」一床(二間×二間)・「ゆりものがらみ所」一床(間数書入無)となっている。こうした精錬施設のほか、荒銅土蔵・棗銅蔵の貯蔵施設、賄所・細工人居所・鍛冶小屋・番所(三ヶ所)・人別勘定所・勘定場も設けられ、また、敷地内の賄所と隣接して銅吹所発頭人石田嘉平次宅があることも留意すべき点である。

生産技術や能力など質的な単純比較は当然不可能ではあるが、参考までに、当時の大坂銅吹屋泉屋の吹所内の精錬施設(万延二年当時)⁽⁵⁾は次のようになっていた。

小吹床 七床 (間口一・五間×奥行二間) 灰吹床 一床 (間口二・九間×奥行二間)

合床 一床 (二間×二間) 間吹床 四床 (二間×二間)

南蛮床 七床 (一・五間×二間)

このように、施設配置の面からのみみれば、泉屋の吹所と比較しても遜色はない。

なお、荒銅の精錬は、銅が銀を含むか、含まないかによって、二つの工程に大別される。⁽⁶⁾ 含まない場合は、「間吹」床で、荒銅を溶解し、不純物を取り除く作業のみを行う。長崎銅吹所では、「真吹所」(二〇床)が、この工程を実施した。含銀銅の場合は、まず、合床で、荒銅と鉛を溶解し、合金を作る(「合吹」)。続いて、南蛮床(難波床)で、銅と鉛の合金から、溶解温度の差を利用して、銀を含んだ鉛を液状にして分離する(「絞吹」)。ここで分離した鉛(含銀)から、灰に鉛をしみ込ませ(この灰が炉粕)、銀を抽出するのが「灰吹」と呼ばれる工程である。そして、先の絞吹工程で銀を分離した銅を、棹銅等へ成形するのが「小吹」である。長崎銅吹所では、この南蛮吹の為の、「合吹所」↓「難波吹」(南蛮吹)↓「灰吹所」↓「小吹所」といった精錬工程に沿った施設配置であったことが確認できる。就中、「難波吹」二〇床の存在は、比較的含銀量が少ない九州域銅山を対象として長崎銅吹所が設置されたとする「長崎紀事」の内容に疑問を投げかける。施設としては、九州域外の比較的含銀量の多い荒銅の長崎銅吹所への廻送と、棹銅への精錬吹立を念頭に設置されたものであったといえよう。

長崎においては、浜町銅吹所の外に、精錬施設や細工人の稼行状態が比較的よく判明するものとして、明和四年、稻佐塩硝蔵跡地に設けられた稻佐鑄銭吹所がある。鑄銭吹所は、同年八月朔日より鑄銭を開始し、安永二年迄の七年間で、銅銭二一萬三、〇〇〇貫文を鑄造した。⁽⁸⁾ 吹所の総坪数は、四一三坪四合八勺と、先の銅吹屋の約三分の一程度の敷地であった。主な精錬・鑄造施設の配置は、

大吹所 一床 (間口三間半×奥行二間) 焙土 一二床 (間口二間×奥行三間)

岡 二床 (二間 × 二間と三間)

の一三床である。⁽⁹⁾ こうした鑄造施設の外に、長崎会所が鑄銭業務の全体を管理指揮する為の役所や分量・品質を検査する銭改所・掛改場、細工人の出入を検査する帯解門等が配置されていた。また、「鑄銭一件」に記された年間鑄造予定高三万三、〇〇〇貫文に必要な地金見積は、荒銅九万三、一八〇斤、鉛六万五、五二〇斤、白目四万九、五〇〇斤の三種の地金であり、年間の取扱地金斤量は、単純加算で二〇万八、二〇〇斤程度となる。鑄銭吹所に勤務した細工人は、会所役人などを除外し、一四五名であり、その出身町別の内訳(但し、一四四名の内訳)をみると、長崎周辺の郷地が一九名、市中が一二五名となっており、その内、銅座跡一八名・本古川町一四名などが比較的細工人の割合が高くなっている。⁽¹⁰⁾ 銅吹所の跡地である銅座跡は、当時、長崎周辺からの流入人口が多かった区域であり、その家作普請が制限される程であった。⁽¹¹⁾ また、本古川町は、明和三年二月の長崎大火の火元であり、その町は全焼に帰した。⁽¹²⁾ 即ち、明和期の長崎鑄銭の一側面として、長崎地下人の職場を確保し、ひいては、被災民に対する救恤政策として機能したことも指摘可能である。鑄銭吹所と銅吹所とを比した場合、後者の方が、施設の敷地や原料地金の取扱量(後述の如く、年間推定一〇〇万斤を超過する年次もある)において圧倒的に多く、銅吹所が抱える細工人も、当然、鑄銭吹所よりは多人数に及ぶことは容易に推測される。さらに、鑄銭吹所の設置によって生じた、鑄銭細工人の賃銀を含め、長崎地下からの必要物資(米・道具など)調達に関する諸支出は、安永元年までの六年間で銀九九一貫四九〇目余にも及び、⁽¹³⁾ 長崎地下の経済振興策としての意義も見落とせない。享保期、長崎銅吹所の設置にも、正徳新令以来の「地下困窮」への対応策としての一面の存在したことを想定せしめるのである。⁽¹⁴⁾

2 秋田荒銅の長崎廻送と銅精鍊

享保一一年一二月二七日、「於立山初村茂四郎・森百助兩人銅方御用ニ付大坂へ被差越候様被仰付候」と、同年正月一五日から俵物方（蒲池弥市郎と相役）、四月二三日から為替方立合（中山作三郎・小南進九郎と相役）を加役勤務した長崎会所請払役茂四郎は、翌年正月二八日、森百助と手代橋本五大夫と共に、大坂での御用銅買付のため、長崎を出足した。¹⁵一行が大坂に到着したのは二月一五日であり、同年八月五日、長崎へ帰着するまで、ほぼ半年間に亙る大坂出役であったが、その間の荒銅・棹銅の買付及び長崎への廻送、銅代の大坂送銀とその支払状況の記録が峰家史料に伝存するが、ここでは、享保一一年三月から七月までの、大坂での荒銅・棹銅の買入と長崎への廻送事情を明らかにしておきたい。¹⁶

会所役人の大坂での買付荒銅は、秋田荒銅の長崎廻送分を除き、大坂銅吹屋中へ掛渡され、棹吹の上、長崎へ廻送された。表1中の日付は、荒銅の場合、吹屋への掛渡日、長崎への廻送（船積）日であり、棹銅の場合は（すべて七月二日付）、棹代銀受取証文が、各銅吹屋から提出された翌日の日付である。荒銅買入高の総計は、二二六万四、九二二斤であり、内一八九万八、八〇五斤五合が銅吹屋へ渡され、残余三六万六、一一七斤五合は、荒銅のまま長崎へ廻送された。よって、会所役人の棹銅・荒銅買入高は、荒銅（棹銅精鍊分）と棹銅の合計二〇七万八、七六〇斤余と、長崎廻送分荒銅との合計で、二四四万四、八七七斤余となる。また、棹銅は、箱詰（一〇〇斤詰）二万七九七箱の内、七月二〇日迄に一万二四七箱の船積が完了したことから、約半数が、初村・森の大坂発足以降、長崎へ廻送されたものと思われる。

次に、各銅山別の荒銅・棹銅買入高の割合を検討してみたい。棹銅での比較対照が数値的に可能なため、この点に配慮し表2を作成した。全体の買入高は、別子銅が八月以降に売り上げられたことや（八く九〇万斤程度）、

表 1 享保11年荒銅・棹銅買入廻送表

買入廻送日	銅山名	荒銅高	棹銅高	備考
		斤	斤	
3,24	津軽	50,000	47,500	(吹屋渡)
3,28~4,6	秋田	101,640	—	長崎え積下ス(1,000箇)
	立川	304,346	291,341	吹屋中え渡ス
4,2	生野	33,000	30,690	(吹屋渡)
4,2	生野	40,000	37,200	(吹屋渡)
5,7~5,11	秋田	302,945	291,306	(吹屋渡)
5,28	生野	83,000	77,190	(吹屋渡)
5,28	立川	22,000	20,460	(吹屋渡)
5,28	尾去沢	70,000	66,500	(吹屋渡)
5,28	津軽	30,000	28,500	(吹屋渡)
6,7~6,11	秋田	204,935	196,738	(吹屋渡)
5,晦	秋田	59,980	—	長崎え下ス
6,12	生野	120,000	111,600	(吹屋渡)
6,27	尾去沢	160,000	152,000	(吹屋渡)
6,27	津軽	70,000	66,500	(吹屋渡)
7,2	棹銅	—	115,000	
7,2	別子	—	80,000	
7,2	永松	—	30,000	
7,2	熊野	—	44,000	
6,23~26	秋田	204,496	—	長崎え下ス
6,21~23	秋田	154,116	147,951	吹屋渡
7,8~11	秋田	254,461	244,282	右同断
		2,264,922	2,078,760	

【註】「享保十一年年銅方御用大坂登諸御用留」(峰家史料108-22)より作成。

大坂銅吹屋以外の新規銅吹屋の長崎での棹銅売上があったことを踏まえれば、享保一年の会所買入銅の総計は、少なくとも三〇〇万斤は超過したであろう。

以上のような事実から、荒銅、とくに秋田荒銅の長崎廻送と長崎銅吹所との関係、即ち長崎銅吹所での銅精錬に供することを目的とした秋田荒銅の長崎廻送を想定することは容易である。あわせて、前述の如く、かかる銅吹所の設置は、一面で、当時の「地下困窮」と言われた長崎地下の窮状打開政策の一環でもあったと推定した。そこで、秋田荒銅の長崎廻送とその精錬の意味を、特に、吹賃の問題から検討してみたい。

表 3 によれば、享保一年、秋

表2 享保11年棹銅買入高割合表（但、斤以下切り捨て）

銅 山	棹 銅 高	割 合	荒 銅 高	備 考
	斤	%	斤	
津 軽	142,500	6.9	150,000	
尾去沢	218,500	10.5	230,000	
永 松	30,000	1.4	—	
秋 田	1,171,618	56.4	1,220,803	
生 野	225,990	10.9	243,000	
別子・立川	131,150	6.3	55,000	立川のみ荒銅
熊 野	44,000	2.1	—	
吹屋所持棹銅	115,000	5.5	—	
小 計	2,078,758	100.0	1,898,803	

【註】「享保十一年銅方御用大坂登諸御用留」（峰家史料108-22）より作成。

表3 秋田荒銅内訳（享保11年）単位：箇

	小沢	三枚	板木	仁ノ俣	小計	備 考
3月28日より長崎積下	750	150	50	50	1,000	3月26日付売上証文有
4月2日より吹屋渡	2,630	200	170		3,000	3月26日付売上証文有
5月7日より吹屋渡	2,015	505	480		3,000	4月29日付売上証文有
6月7日より吹屋渡	2,000				2,000	5月付吹屋渡り分有
長崎之下ス分	4,334	999	1,042	621	6,996	5月付秋田銅長崎下り分
積下高(6月迄)	2,000	98	502	0	2,600	実廻送高
内 { 残(未済)	2,334	901	540	621	4,396	売上未済分
6月22日・24日吹屋渡	1,500				1,500	6月20日付売上証文有
7月4日~11日吹屋渡	2,500				2,500	7月朔日付売上証文有
小 計	15,729	1,854	1,742	671	19,996	

【註】「享保十一年銅方御用大坂登諸御用留」（峰家史料108-22）より作成。

田荒銅の内、長崎への廻送高は、六、九九六箇（約七〇万斤）であり、その高の内訳は、秋田小沢荒銅五、〇八四箇、同三枚一、一四九箇、同板木沢一、〇九二箇、仁ノ俣六七一箇であつた。板木沢は同年の買入総高一、七四二箇の約六〇パーセント、仁ノ俣にいたつては、すべてが長崎への廻送分である。⁽¹⁷⁾また、享保二〇年六月、周防柳井津沖で破船した大坂鳴尾屋市兵衛船宮福丸は、秋田三枚荒銅五〇〇箱を積載しており、秋田荒銅の長崎廻送は、継続実施されていたことが窺える。⁽¹⁸⁾

享保七年、御用銅の会所直買入が実施された当初から、長崎会所（長崎奉行）は、大坂での荒銅（銅貿易向）買入価格の上限として一〇〇斤九〇目替を設定するも、秋田荒銅は例外的に九五匁替で買入れるなど、その獲得には特に念を入れていた。この点は、享保九年二月三日付長崎奉行石河土佐守が、当時大坂囲の秋田荒銅二五〇万斤を九五匁替で買入れ、棹吹の上、長崎へ廻送するよう指示すると同時に、「秋田銅は足り銀多ク有之二付」として、大坂銅吹屋へ対し秋田銅の棹吹賃の見積を提出させたことから窺える。また、「去辰（享保九）年分棹銅吹雑用之内にて出灰吹銀差引吹賃帳」（峰家史料III-1）から、生野・明延・尾去沢・津軽・立川・別子・秋田阿仁四ヶ山・多田の各銅山別の吹賃内訳を一覧したのが表4である。なお、秋田銅吹賃は、先の銅吹屋提出の見積と同値である。

まず、銅一〇〇斤の内、鉸吹と間吹に処される斤数の内訳があり、含銀量の多い生野や秋田銅は、一〇〇斤すべてが鉸吹に掛けられる。①として吹雑用掛物があるが、鉸吹の工程を踏む斤量が多い程、その価格は高くなる。また、鉸吹に必須な鉛の使用量も高むため、①と②の鉛代を含めた小計は、生野・秋田銅が高額に及ぶ。だが、その手間を掛けて銀を抜き取った分が、④「灰吹銀歩引」として差し引かれるため、⑤の吹賃は、生野が最も高くなり、小沢・三枚・板木・多田・明延等三ヶ山・別子・仁之俣の順となる。仁之俣に至つては、含銀量が著しく高率であり、吹賃が四匁三分余にしか及ばない。そこで、先の秋田荒銅の内、長崎へ廻送された数量と内訳を

表4 享保9年各銅山別棹銅吹賃

棹銅 (100斤)	銅吹方		①吹雑用 掛物	燃捨鉛		③小計 (①+②)	④灰吹銀 歩引	⑤吹賃 (③-④)
	鉸吹	間吹		②鉛代	右斤数			
生野	斤	斤	匁	匁	斤	匁	匁	匁
明延	100	0	16.736	6.734	8.42	23.47	9.8	13.67
尾去	50	50	12.999	2.391	3.338	15.69	5.39	10.3
津輕	30	70	11.504	1.73	2.157	13.234	3.43	9.804
立川	30	70	11.504	1.724	2.155	13.228	3.13	10.098
別子	100	0	6.736	5.744	7.18	22.48	9.8	12.68
小沢	100	0	16.736	6.624	8.28	23.36	17.74	10.62
板木	100	0	16.736	6.489	8.1	23.225	11.76	11.465
三枚	100	0	16.736	6.686	8.357	23.422	19.11	4.312
仁之	100	0	16.736	6.686	8.357	23.422	19.11	4.312
多田	40	60	10.065	2.663	3.328	12.728	2.352	10.376

【註】「享保十乙巳年 去辰年分棹銅吹雑用之内にて出灰吹銀差引仕吹賃帳」(峰家史料111-1)より作成。

但し、享保10年8月大坂銅吹屋中よりの書上。帳末に、「右は吹方諸入用諸色相場を以相積り諸雑用之内にて出灰吹銀引落シ相残吹賃銀にて御座候」とあり。

もう一度みてみると、産出量の最も多い小沢はともかく、その他三ヶ山、特に板木沢と仁之俣の荒銅を優先的に長崎(銅吹所)へ廻送したいとする意図が明らかに読みとれる。秋田荒銅の長崎廻送の背景には、生産高が当時国内最大であったことはもとよりであるが、ここで注目すべきは、その荒銅の品質であろう。小沢(別子銅並)を除いた阿仁三ヶ山は、その何れにおいても、含銀比率が高く、出灰吹銀との差引で、棹銅吹賃が低く設定でき、吹賃を支払う側は、荒銅の買入価格をある程度抑制できれば、通用銀による吹賃銀の実質的な支払を確実に押さえることができるという効果があった。

長崎会所は、こうした含銀率の高い秋田荒銅を、明らかに意図的に、長崎へ廻送し、長崎地下の銅吹所へその精錬を委託した。銅吹所絵図にみた「難波吹」は、まさに、秋田荒銅の精錬の為に、遺憾なく活用されたものであろう。

3 享保一二年銅貿易の構造

では、こうした長崎銅吹所と銅貿易の関連を、享保一二年の「末年唐阿蘭陀商売方覚書」(峰家史料101-13)を

表5 享保12年唐・蘭貿易の収支

	摘要	銀高割合		備考	
		貫 匁	%		
収入	阿蘭陀御定売(2艘)	1,450,000	10.6	金25,000両	
	唐船御定売銀(43艘)	4,290,260	31.5	五嶋破船1艘分を含む	
	阿蘭陀口銭替	250,000	1.8		
	唐船御定売銀	102,600	0.8		
	銅直段上り増銀	2,414,022	17.7	蘭509,632匁 蘭口銭替87,867匁 唐1,816,523匁	
	出銀(唐・蘭分加算)	4,587,751	33.6	買渡諸色口銭銀484,387匁を含む	
	その他(糸口銭等12項目)	544,284	4.0		
	小計	13,638,917	100		
	支出	享保12年分御運上	2,900,000	21.3	金50,000両
		享保7年運上納不足	437,646	3.2	地下配分不足の内に取替
地下配分之内ニ相渡		1,269,319	9.3	金14,053両	
阿蘭陀持渡金		606,288	4.4	唐(4,171,920匁)・蘭(1,215,000匁)	
唐船御定持渡銀		87,390	0.6	在留阿蘭陀人為遺残置(80,475匁)を含む	
唐・蘭船渡銅代		5,386,920	39.5	持渡金・残シ金出目銀、諸買物代	
唐船俵物諸色銀		770,434	5.6	深見久大夫助成銀等7項目	
唐・蘭諸遣替等		1,339,103	9.8		
阿蘭陀口銭替より払方		316,747	2.3		
その他(出銀の内より渡方)		525,070	3.8		
小計	13,638,917	100			

【註】「末年唐阿蘭陀商売方覚書」(峰家史料101-13)より作成。
但し、匁以下は切り捨て。

もとに考察してみたい。⁽²⁰⁾まず、同史料から享保一二年の唐蘭貿易の収支を表5に示した。表中、オランダ船の商売金高は、「長崎実記年代録」記載の商売金三万三、七八六両(新銀一、九五九貫六三二匁)、口銭替新銀二七五貫五六五匁と対比した場合、「年代録」は、「末年唐阿蘭陀商売方覚書」記載の、「御定売金高」二万五、〇〇〇両と「銅直段上り増」金八、七八六両の合計を、また口銭替(御定金二万五、〇〇〇両一両に付銀一〇匁宛と銅直段上り金八、七八六両について同様)も同様に、「銅直段上り増銀」を加えた額を記録してい

ることになる。享保六年より、新金二五、〇〇〇兩の御定売が実施され、同一八年より「宝銀立之商法」が開始される迄、年間取引船数が二艘の場合、商売金高が二万五、〇〇〇兩を超過する年が、享保八年（三万三、七八六兩）、同一〇年（三万四、一二六兩）、同一三年（三万二、四三五兩）、同一四年（三万三、七八六兩）、同一七年（三万三、四七五兩）に各々確認できるが、その超過分は何れも「銅直段上り増」金の商売が、「御定売」と併行実施されていた為に、数値的に明瞭になったものである（勿論、取引が一艘の場合も、「銅直段上り増」金は実施されていた²¹）。この「銅直段上り増」は、会所の銅買入価格と唐蘭船への輸出価格との差額を補填する為に設定された商売枠であり、会所による銅直買入の実施と密接な関連も持っていたと思われるが、この点は後述したい。また、唐船の商売高は、享保六年から四、〇〇〇貫目（唐船四〇艘）と有余売七〇〇貫目程度が設定されていた。「信牌方記録」所載の唐船商売高には、「御定売高」・「雜物替銀」の数値のみ記載されるが、²²「年々諸用留」四番（七）には、享保八年（唐船三一艘）の商売高として、御定銀高三、〇九五貫目・銅直段上り増銀一、二九三貫七一〇目・有余売七一四貫九五〇目が記録されている²³。また、「享保九辰年分唐船拾三艘商売元払間出銀御勘定帳」（峰家史料160、16）所載の享保九年の取引実績でも、「唐船壹拾三艘御定売御定外銅直段上り共」として、「売高合半銀新銀」一、七五六貫五二〇目（一艘平均一三五貫一一七匁）が計上されている。この場合、売銀高に「銅直段上り増」分が含まれていたと思われる、実際、享保一二年の御定売と御定外を加えた四、三九二貫八六〇目を唐船数四三で除した一艘平均の銀高が、一〇二貫一四五匁に留まり、同九年の平均値を下回ることからも、かかる推測が裏付けられよう。

享保一二年次の唐蘭貿易の出銀総計は、四、五八七貫七五一匁であり、これにその他（糸口錢）を加えた五、一三二貫三五匁から、支出項目の運上銀・運上納不足銀（享保九年運上不足銀高一、三六三貫九八〇目内、享保一二年唐船一艘商売出銀を以九二六貫三〇〇目余を返納予定より猶残り銀高）・地下配分への繰入分・その他

(深見久大夫助成等)が支出される。正徳新令以降のいわゆる「地下困窮」の問題が、唐蘭貿易不振と地下配分額の実質的な減退としてとらえられ、その一要因として長崎銅廻の不進と、定高制に規定された銅輸出価格と買入価格の差損の補填(銅償銀)の問題が指摘されていたことは前述したが、そこで、享保一二年の地下配分のあり方を、ここで一瞥しておく必要がある。

先の出銀の内、運上不足分の地下配分への繰入等による「未年唐阿蘭陀商売方覚書」に記された地下配分の総計銀高は、三、三三〇貫五八六匁(但し、地下配分の財源三口の総計と一貫目の差有)に及び、商売出銀からの繰入一、二六九貫三一八匁は、その約三割を占める。残余は、享保一二年諸浮銀からの差引残分一、〇〇八貫三五〇目と享保九年運上不足分への返納予定銀一、〇五三貫九一八匁によつて各々賄われた。「崎陽群談」には、長崎地役人の私曲を懲憑するものとして長崎奉行より認識され、為に、求めざる浮銀は、貧家御救米代金などへの繰り入が督励されている。⁽²⁴⁾だが、一方で、糸割符増銀・出嶋間銀・牛皮出銀・唐人屋敷家賃銀・銅口銭・唐人遣捨銀の残余分として計上される浮銀は、「地下困窮」が叫ばれる中、地下配分の重要な拠出先となつていたことは注意を要しよう。享保一二年次の浮銀総計は、一、五二七貫五三〇目であり、これから浮銀払捨・拝借取替分を差し引いた一、二九八貫三五〇目から先の地下配分への繰入銀一、〇〇八貫三五〇目が計上された。浮銀の内訳をみると、勘定項目だけで二三項目にも及び、最大の収入であつた積戻東埔寨船雑用荷物払銀でも全体の約一八パーセントしか占めない。また、隠物召上等払代など非恒常的な収入項目に二〇〇貫目を超過する銀高の計上があり、しかも、全体としては、一〇〇貫目を下回る小口の勘定項目が主たる収入源となつてゐることから、財源としては、極めて不確定要素の強いものであつたと言えよう。こうした諸浮銀から、さらに、貿易利銀収公貫徹の一端として、銀二九五貫目(金五、〇〇〇兩)が、享保一一年から開始された「長崎前借」(金五万兩)の一〇ヶ年賦返済銀として差し引かれている。⁽²⁵⁾

表6 享保12年銅代銀単価

	買入代銀		輸出前代銀		銅直段上増銀	
	貫	匁	貫	%	貫	%
阿蘭陀渡1,000,000斤 100斤単価	1,215,000	121.5匁	617,500 61.75匁	50.8	597,500* ¹⁾ 59.75匁	49.1
唐船渡 3,476,600斤 100斤単価	4,171,920	120.0匁	2,355,396 67.75匁	56.4	1,816,523 52.25匁	43.5

【註】「未年唐阿蘭陀商売方覚書」(峰家史料101-13)より作成。

表中、割合は、買入代銀に占める割合を百分で表示。

輸出前代銀は、史料の単価記載をもとに算出。

*¹⁾ 但し、増銀597,500目内の、銀87,867匁5分は口銭替。

また、ヶ所・電銀の割付についても一瞥してみると、地下配分の内からの支出を最大の財源とし、ヶ所銀については、口銭出目銀(一一二貫三四一匁)・糸割符増銀(一二貫一五匁)・遣用残払出銀(一八貫二〇二匁)・牛皮出銀(九三匁カ、但、筆者計算値)が加算され、全体で六六六貫三七匁となり、総ヶ所数三、九〇八ヶ所に割付、一ヶ所一七〇目五分宛の割付高となる。また、電銀は、地下配分銀からの三四五貫目に、享保一一年遣用残払出銀九貫三五九匁が加算された三五四貫三五九匁を、享保一二年の七月と一二月、翌年七月の三度に割付、総電数三度平均九三四四匁として、一電三七匁九九三六余宛の割付高となっている。こうした幕府への返済銀の取替と諸浮銀を全体の六割して構成される地下配分のあり方は、当時の「地下困窮」のあり方を数値的に裏付けるものではないかと思われる。

では、享保一二年の唐蘭貿易収支の上で、約四割の占めた支出項目である銅代と、「銅直段上り増銀」商売について、これを数値的に検討してみたい。「銅直段上り増銀」は、端的に、長崎会所の銅買入価格と唐蘭船への輸出価格の差額に相当する。「長崎会所五冊物」等には、会所の銅買入価格と輸出価格の差損は、「償銀」として計上されている。因みに、唐船(一〇艘)の場合で、五八七貫四八二匁余、蘭船の場合は、六七七貫七〇〇目であった。²⁶⁾つまり、一方的な長崎会所の損失として処理されて

いるわけであるが、享保七年以降、同一八年迄の取引では、その差損分を商売高に加え、後年の「償銀」に相当する損失を抑制する仕法が採られていた。その唐蘭別の銅買入価格と輸出価格の構成は、表6の如くである。唐蘭船の場合で買入価格に差（一匁五分）が存在する理由は不明である。オランダ船の場合、買入単価一二一匁五分に輸出高一〇〇万斤を剩した額が買入代銀一、二一五貫目であり、その内、輸出単価六一匁七分五厘で計算した六一七貫五〇〇目が輸出前代銀となり、差引の五九七貫五〇〇目が「銅直段上り増銀」として計上される。但し、この五九七貫五〇〇目の内、八七貫八六七匁余（銅直段上り増銀）を一両五八匁での金換算八、七八六両について、一両に付銀一〇匁計算）は、口銭替分である。輸出前単価の六一匁七分五厘は、享保六年のオランダへの渡銅一一五万斤の内、当年分四〇万斤について、前年（享保三〜六年）迄の輸出前単価一二三匁五分を、享保七年からの新金・銀の適応による半減商売をうけて折半した単価である。唐船についても同様の計算で、輸出前六七匁七分五厘として、買入単価との差額五二匁二分五厘に輸出銅高三四七万六、六〇〇斤を剩した額が、「銅直段上り増銀」であった。輸出前単価と「銅直段上り増銀」単価の、買入単価に占める割合は、オランダの場合でほぼ五割宛、唐船の場合では、若干輸出前単価の比率が高くなっている。こうした仕法を長崎会所が採択した背景には、取引額を新金銀の適応によって半減としたものの、銅買入の実勢価格が左程下がらなかつた事情があつたのではないかと思われる。享保四四年次の銅代（荒銅）平均単価は、銀九八匁五分四厘余で、これに吹賃を加算した棹銅代銀は、享保一二年次の会所買入代銀単価と大きな差を生じない。²⁷⁾ また、享保一一年の場合もみても、大坂銅吹屋からの棹銅買入価格は、一律一〇〇斤一〇九匁二分であり、これに長崎への廻送費・諸雑費が加算され、一二〇〜一二一匁の買入価格が計上されることになる。²⁸⁾

享保七年以前、例えば、「享保四亥年唐船阿蘭陀商売出銀勘定目録」（峰家史料160-39）には、「正徳五末年より享保三戌年迄唐阿蘭陀商売出銀之内為上納之積長崎え被残置候分」の納高総計七、三九八貫三〇四匁の内に、「是

ハ享保三戌年唐阿蘭陀船え渡銅代并諸雜用共指引殘價銀、且又此價金之兩替之損銀共ニ高三万貳千七百四拾貳兩式步銀四匁三分四厘八毛壹弗石河土佐番証文を以拙者共方え請取候内壹万三千兩ハ戌年惣出銀之内より相渡候分引殘如此」として銀一、一八四貫五五四匁が計上されている。また、この納高から、四口の「渡銅売損銀」・「銅代差引不足價銀」・「差引不足價」・「差引價銀」を含めた一、八九九貫八二〇目が、或いは大坂銅吹屋へ渡され、或いは大坂御金藏へ返納されている。銅貿易に伴う買入額と輸出高の具体的な差損額は明瞭でないが、ここでの小計額が、享保一二年の「銅直段上り増銀」より下回ることを勘案すれば、享保七年の半減商売による銅輸出単価の切り下げが、唐蘭貿易収支構造についてのもつ意味は明瞭となろう。

表7 享保12年銅買入高・輸出高

	摘 要	銅 斤 高	割 合
買 入 高		斤	%
	①午（享保11）年残り銅之分	255,800	5.6
	②未（享保12）年買入銅廻着之分	1,632,000	35.6
	③右同断之内地下吹屋出来銅	1,210,800	26.4
	④右同断大坂屋売上げ銅	1,430,000	31.2
	⑤右同断鈴木清九郎売上銅	39,000	0.9
	⑥右同断肥後求摩荒銅買入棹ニ吹立高	7,838	0.2
	⑦午年小豆島破船銅歩一買戻	2,437	0.1
	小 計	4,577,875	100.0
輸 出 高	①阿蘭陀船 2 艘	1,000,000	21.8
	②未唐船42艘并五嶋破船	3,476,600	75.9
	③未 3 番・8 番・29番御用物等代り	8,487	0.2
	④掛入銅（①～③）	23,990	0.5
	⑤残（申年元立）	68,797	1.5
		小 計	4,577,875

【註】「未年唐阿蘭陀商売方覚書」（峰家史料101-13）より作成。

では、享保一二年の銅輸出の構造をみてみよう。表7に、長崎会所による銅買入高の内訳と割合、及び輸出高の内訳と割合を表示した。買入総計は、棹銅四五七万七、八七五斤、その内からオランダへ一〇〇万斤、唐船（四二艘・五嶋破船一艘）へ三四七万六、六〇〇斤等が掛け渡され、残分とし

て六万八、七九七斤が翌年へ繰り越された。まず、買入高の内訳からみてみたい。①は、前年の残分。②は、享保一二年に長崎会所役人が大坂で買い入れ、同地で棹吹きされ長崎へ廻送された高。③は、「地下吹屋」とある如く、長崎銅吹所によって精錬された棹銅。この数値は、当時、長崎銅吹所の精錬高や精錬能力を示すものであり、長崎会所が大坂で買い入れた秋田荒銅等を、棹吹したものであろう。④は、おそらくは、大坂銅吹屋の一軒である大坂屋と思われるが、屋号しか判明しない。詳細は、今後の検討課題である(但し、銅吹屋の大坂屋であれば、秋田藩との関係は密接であり、売上分に占める秋田銅の割合は、かなり高率に及ぶものと推定できる)。⑤は、鈴木清九郎なる人物の売上分であるが、同人は、「奥州南部・羽州秋田銅買請、賃吹に可致哉、又ハ吹屋取立可致哉、是も長崎御用銅差下候筈」として、享保七年に新規銅吹屋を願い上げた人物の一人であり、大坂銅吹屋の抵抗にも拘わらず、南部・秋田銅を吹立て、長崎御用銅として売り上げたものであろう。⑥は、肥後球磨荒銅の買入分である。銅吹所設置にあたっては、「九州銅山」の銅吹が念頭に置かれていたが、その背景には、長崎町人による九州各地銅山への資本参画が存在していたとは既に指摘した。特に、肥後相良領五木(逆瀬川岩谷銅山)には、正徳元年四月から長崎町人尾張屋五兵衛(西浜町)・大和屋甚兵衛(東築町)が「銀元」として参画。また、同三年閏五月二九日より、椎葉山の内、大河内村東合川嶽・不動村山葵谷が「長崎町人二組二而銅山見立、自分入用を以問堀」として、上記二名の外に、井筒屋庄右衛門(五嶋町)・荒木又兵衛(金(ママ)町)の名前がみえる³⁰。何れも、享保二年頃には、「銀元払底」を事由に、銀主を大坂納屋市郎兵衛に取替えられたが、元文五年閏七月五日には、「五木銅山相止」と稼行そのものが休止した。享保期の球磨銅山については、銅吹所発頭人石田との関連が推測できたが、こうした長崎町人の資本展開と、長崎への荒銅廻送との関係は、明和期の肥後椎葉銅山・球磨深田銅山(江上新右衛門・山下小太郎)、豊後佐伯銅山(茶屋吉左衛門)・長州蔵目喜銅山(最中屋庄兵衛・村木惣助・深見屋源助)にもみられる極めて顕著な例である。³¹つまり、長崎貿易に供する御用銅の長崎直買入制

の施行とこれに敏感に反応し、会所からの前借銀などを当て込み、銅山経営に手を染める長崎町人の特徴的な動向の反映として、石田の球磨銅山への経営参画を考えられ得ると思われる。⑦は、享保一一年小豆嶋破船に伴う歩一銅の買い戻し分である。この破船は、享保一一年八月に大坂を出帆した筑後榎津伊左衛門船久吉丸で、棹銅二五〇箱（約二万五、〇〇〇斤）を積載していた。その歩一分、二五箱分の高である。なお、歩一については、「御預り地之法を以被仰達十歩一御取被成候、尤吹や方より当会所へ買上候直段を以買戻し申候」とある。⁽³²⁾以上、七項目が会所買入分であるが、長崎会所による大坂での直買入に相当する分は、三五・六パーセント程しか占めず、享保一一年、初村・森出役時の買入高も、おそらくは、買入総高に占める割合は、これと同程度だったであろう。

銅輸出高では、オランダ船（二艘）へ一〇〇万斤が渡され、唐船へ対しては、三四七万六、六〇〇斤と、一艘平均八万八五一斤宛の掛渡高である。「享保九辰年唐船拾三艘商売元払間出銀御勘定帳」によれば、唐船一三艘で、総計九七六万斤、一艘平均七万五、〇七七斤宛であるから、平均値は享保九年より五、〇〇〇斤程多くなる。⁽³³⁾享保一二年の場合、各船別の銅輸出高は判明しないが、⁽³⁴⁾同九年の各出航地別の内訳では、南京船五艘（七万六、〇〇〇斤宛）、寧波船五艘（七万六、〇〇〇斤宛）、東京船一艘（七万六、〇〇〇斤）、廈門船一艘（八八、〇〇〇斤）、台湾船一艘（五二、〇〇〇斤）となり、来航数の多い南京・寧波については、一艘七万六、〇〇〇斤が目安となろう。その他、未三番・八番・二九番船の御用物代り等となるが、その内訳は、荔枝五斤代の内に棹銅一斤余、砂糖・龍眼四一〇貫一八二匁の代り棹銅八、四八五斤となっている。⁽³⁵⁾

こうした銅貿易の構造の中で、特徴的なことは、やはり「地下吹屋出来銅」とされた、当時の長崎銅吹所による棹銅売上であろう。享保一一年に七〇万斤の荒銅廻送が予定されていたとはいえ、年間一〇〇万斤を超過し、ほぼ全大坂銅吹屋売上分三〇六万斤余（②+④）の三分の一程度、輸出内訳にして、オランダへの渡銅高以上の

精錬能力を有する銅吹所が長崎に存在したことの意味を軽視してはならない。

おわりに

以上、享保一〜二二年という限られた年次ではあるが、管見の史料をもとに秋田荒銅の長崎廻送の実態、および銅貿易上における長崎銅吹所の意義を数量的に検討した結果、長崎銅吹所は、当初、九州域銅山の産銅精錬を目的に設置されながらも、実態としては高品位の秋田荒銅の精錬を実施し、そこで精錬された棹銅は銅輸出の構造上、少なからざる意義を持つていたことが明らかにできたと思う。こうした施設にも相当規模を有した長崎銅吹所の実態を踏まえつつ、当該期の銅貿易、あるいは銅統制策は再考されなければならない。就中、重要だと認識される点は、長崎銅吹所をめぐって「地下銅吹」という言葉が使われる如く、かかる施設の設定が、御用銅の会所直買入体制の整備を契機とした、長崎地下による銅吹業務への進出であり、大坂銅吹屋・銅問屋を基軸とした既存の銅流通機構への影響である。即ち、正徳期以降、長崎貿易利銀の減少と幕府による貿易利銀収公政策と相俟った、いわゆる「長崎地下困窮」といった状況下、一大銅精錬施設を長崎市中に設け、大規模な雇用確保と会所からの吹賃収入によつて地下の経済的な振興を計ることを目的として設置されたと思われる長崎銅吹所が、結果的に、秋田銅の賃吹をめぐって、大坂銅吹屋との間で深刻な対抗関係を惹起したことである。つまりは、長崎「地下」吹屋として設置された銅吹所は、良質な秋田荒銅を主たる精錬原料とし、しかもその年間精錬高が一二〇万斤程にも及ぶことによつて、大坂銅吹屋の経営存続に重大な影響を及ぼし得る存在となった。第一章でも引用した銅吹屋の願書には、「翌年(享保一二年)より秋田銅百万斤、其外南部銅右嘉平次於長崎吹方仕候、此節弥私仲間家業無数罷成難儀仕候」とあり、さらに、享保一七年二月の大坂銅吹屋中の申し合わせには、「長崎御用銅請負人数多出来、吹屋仲間は銘々任勝手、抜買抜売等致候様相成、おのつから御用銅も致不足、不勝手而

已ニ相成候、其上秋田銅吹賃之義も、先年は仲間中へ不残受取候処、近年長崎銅吹屋出来、以後八步通長崎え下り、其外当地請合之者へ相渡り、吹屋中へは漸々一二步通り相渡候罷成、弥以仲間中及困窮³⁶と記されている。こうした秋田銅の確保をめぐる對抗関係の解消は、「とかく此度者大坂古來之吹屋中ヲ手ニ附候思ひ入ニて、長崎新吹屋も窪田様（長崎奉行窪田忠任）彼是御臍眞ニ思召候得共、銀座より達而相願長崎ニ吹屋有之候而ハ九州地之銅抜ケ取メかたく候趣を以再三申出、弥相潰れ候筈ニ相成申答之由ニ承知仕候³⁷」とあるように、大坂銅吹屋中を中核に銅統制を実現しようとした銀座による大坂銅座の再設置（元文三年）に伴う長崎銅吹所の廃止をまたねばならなかった。

なお、本論では、長崎銅吹所の通時的な棹銅売上高などの基礎的データを必ずしも充分に提示できず、特定年次での評価しか達成できなかった。この点に関しては、今後の課題としておきたい。

【註】

- (1) 享和二年一二月の町年寄久松善兵衛「由緒書」（長崎県立図書館渡辺文庫）には、「右（久松）善兵衛儀鑄錢之儀存寄申上候處、同（元文）五年十二月於当地鑄錢座善兵衛え被仰付、翌酉（寛保元）年より丑（延享二）年迄五ヶ年之間一手ニ引請相勤」とある。
- (2) 渡辺庫輔「長崎錢」（崎陽論攷・親和銀行、一九六四年八月、P412~413）、山脇悌二郎「統制貿易の展開」（長崎県史）対外交渉編・吉川弘文館、一九八六年一月、P607）など。
- (3) 寛延四年末一〇月「地売銅吹方願下書」（住友家文書 20-100-7001）。
- (4) 『住友史料叢書』・「年々諸用留」四番（上）、P15~16。以下に引用する「年々諸用留」は、すべて『住友史料叢書』（思文閣出版、一九八五年一月）所収分である。
- (5) 『泉屋叢考』第拾九輯（住友修史室編、一九七七年一月）、P17~18。なおこの吹所は、南北一九間四尺二寸、東西は南側二七間、北側三二間ほどの広さをもつ。

- (6) 以下、ここで触れた銅精練は、「鼓銅図録」(『江戸科学古典叢書』一、恒和出版、一九七六年六月、影印本)によった。
- (7) 荒銅に含まれる含銀量は、荒銅価格に明確に反映する。宝曆一二年から明和二年迄の大坂銅吹屋購入分の地壳銅価格をみると、記録された四四銘柄の内、一〇〇斤に付一〇〇匁を切るのは、日向国日平(七二匁五分〇八二匁)・同土々呂銅(六二匁五分〇七三匁)の二銘柄のみで、しかも、例外的に廉価である(『銅出来高帳』長崎県大村市立史料館峰家史料109-115)。
- (8) 「鑄錢一件」(長崎県立図書館渡辺文庫)。以下、長崎鑄錢に関する記事で、特に引用を断らないものは、この史料を典拠としている。明和期長崎鑄錢は、オランダへの輸出鑄錢の鑄造を目的としてのものであり、これは、明らかに従前から継続されてきた金(小判)輸出の代替措置としての性格を持っていた。
- (9) 「鑄錢吹所図」(長崎市立博物館)。彩色・一鋪。一部破損有。作成年号などは記されないが、坪数や塩硝藏跡穴藏・敷地内の稻荷・焙土の普請状況(明和五年正月の増設ヶ所の一致)から明らかに、明和期稻佐鑄錢吹所の絵図である。
- (10) 「長崎銅座買入銅記録」(峰家史料112-115)。長崎市中町方四〇町の内、一〇人以上の細工人を擁するのは、銅座跡と本古川町の二町のみ。その他、今博多町九名・万屋町八名・八幡町七名が比較的多くの細工人を抱えている。なお、典拠史料の内容は、長崎鑄錢に拘わる地金やその他人用物の購入記録である。
- (11) 「御書出之写」三(長崎県立図書館藤文庫)、明和元年一月条。
- (12) 「長崎実録大成」正編(『長崎文献叢書』第一集第二巻、長崎文献社、一九七三年二月)、P396。この大火による類焼は、ヶ所持四六八人・電一、九二二人・家内四、七六八人の合計七、一四八人にも及んだ。
- (13) 「亥年より辰年迄鑄錢地金代并出来錢諸雜費等差引余銀積り等書付」(峰家史料112-9/112-11)。
- (14) 正徳新令以降のいわゆる長崎「地下困窮」の問題は、当時の人々の認識においても、唐蘭貿易不振と地下配分額の実質的な減退としてとらえられており、その一要因として長崎銅廻の不進と、定高制に規定された銅輸出価格と買入価格の差損の補填(銅償銀)の問題が指摘されていた。例えば、長崎袋町戸田八兵衛・本興善町藤嶋戸太夫らが享保九年十二月、江戸勘定所へ提出した貿易改革意見書「乍恐以書付御注進申上候御事」(三井文庫所蔵)には、「長崎之儀十年來地下人共至極困窮仕渡世取統兼一統ニ難儀仕候、(中略)然處、近年唐阿蘭陀商売方不恙ニ相見え候付て、唐人共も日本え數月滞留仕及難儀候段連々伝承申候、且又五ヶ所商人共も近年打続不景氣ニ在之損失候者も間々有之、旁以長崎地下人中一統之困窮ニ罷成一向敷數存罷在候」と、貿易不振に起因した地下の困窮が指摘され、その打開策が提案されている。

- (15) 「正徳六年申三月 日録」(長崎県立図書館渡辺文庫)。
- (16) 「来午年銅御買入被仰付大坂え為買入会所役人兩人手代哲人被差越候二付銅方定寛(峰家史料109-110)に、初村らの大坂勤務に関する諸留意事項や旅費・諸経費の見積等が記載され、その詳細が判明するが、こうした会所役人の大坂派遣の問題は、別途稿をあらためて論じたい。
- (17) 「享保十一年銅方御用大坂登諸御用留」(峰家史料108-122)。この荒銅七、〇〇〇箇の内、同年六月迄に三、六〇〇箇が廻送された。
- (18) 「享保十一年年以来破船取合之控」(峰家史料101-7)。
- (19) 「年々諸用留」四番(上)、P239-242。
- (20) 当該史料を享保二年と推定する根拠を以下示しておく。まず、取引唐船数が四二艘と五嶋破船一艘であること。未年に四二艘の取引が確認できるのは、享保二年のみである(例えば、「長崎実記年代録」九州大学九州文化史研究所元山文庫)。また、五嶋破船についても、「御奉書御書附類目録」六(長崎県立図書館)享保二年の項目に、その関連記事があること、さらに、同史料から「未年唐阿蘭陀商売方覚書」中にみえる御用唐人沈栄若・沈大成・劉輕光の三名は、「未(享保二年)式拾番船」によって乗船渡航したことも確認できる。以上からみて、この史料の年次は享保二年であることが確定されよう。また、同史料の作成は、記事の中に、「申十月廿日迄」の勘定が計上されていることから、翌一三年一〇月頃と推定できる。
- (21) つまり、「銅直段上り増」の商売は、享保七年から同一八年に亙る一一年間にみられた商売形態でもあった(「長崎実記年代録」第貳)。
- (22) 「信牌方記録」(「享保時代の日中関係史料」所収、関西大学東西学術研究所・大庭脩編、関西大学出版部、一九八六年三月)。
- (23) 「年々諸用留」四番(上)、P188-189。
- (24) 中田易直・中村質校訂『崎陽群談』(近藤出版社、一九七四年二月)、P114。
- (25) 「御奉書御書附類目録」六。
- (26) 「長崎会所五冊物」(「長崎県史」史料編第四、吉川弘文館、一九六五年三月)、P40・131。
- (27) 「享保四支年長崎廻銅代銀目録」(「年々諸用留」四番(上)、P98-102)。
- (28) 「享保十一丙午年二月銅代銀向々請取証文」(峰家史料110-1)。但し、永松棹銅(三万斤)・別子棹銅(八万斤)・熊野棹銅(四

万四、〇〇〇斤)分の買入価格。

- (29) 「年々諸用留」四番(上)、P170~171。
- (30) 「嗣誠独集覽」(『相良村誌』資料編二、一九九五年三月)、P353・364~366・373・490。
- (31) 「大意書」卷二(『近世社会経済叢書』第七卷、改造社、一九三五年二月)、P70~77。
- (32) 「享保十一年以来破船取合之控」(峰家史料101-7)。
- (33) なお、御用唐人として桜馬場へ招聘された沈大成・陳栄若・劉経光三人の持用荷物の取引で、元代一一六貫九〇〇目の代りに、銅八万六二七斤余(一〇〇斤一四五匁)が計上されているが、これが、唐船輸出総高に含まれか否かは判明しない。ただ、表示した棹銅の受渡には、この分は特に項目を設けて計算されていない。よって、輸出総高に含まれ計上されたものと推定でき、享保一二年の一船毎の平均積高が、同九年を上回る一つの要因となったと考えられよう。
- (34) 因みに、享保一二年の取引唐船四二艘と五嶋破船の内訳は、南京二艘・寧波一〇艘・台湾二艘・広南三艘・広東六艘・廈門三艘・咬啗吧三艘・東京一艘・占城一艘・東埔寨一艘・五嶋破船寧波船一艘である。
- (35) この点は、例えば、永積洋子編『唐船輸出入品数量一覽 1637-1833』(創文社、一九八七年二月)の享保一〇年の各船別の銅輸出高よりも伺える(P257)。
- (36) 「年々諸用留」四番(上)、P239~242。
- (37) 「銅座方要用控」壹番(住友家文書19-600-1)。

(付記) 本稿は日本学術振興会特別研究員奨励費による「近世日本銅の生産と流通」の研究成果の一部である。